

こどものへや「しま☆ルーム」規約

- 1.名称 こどものへや「しま☆ルーム」
- 2.所在地 大阪市中央区島之内 2-13-31-302
- 3.開催地 大阪市中央区島之内 2-12-19
道仁連合会館
- 4.目的 6人に1人が貧困と言われる現在において、食事を十分とれないこどもと、一人親家庭や共働き世帯のため一人で食事をとる、孤食のこどものために、食事と共に宿題や遊びを共にする居場所を提供することを目的とします。
- 5.役員 代表 1名
副代表 1名
監事 1名
任期は1年で継続できるものとする。
代表は本会のすべての業務を統括し、責任をもつ。
- 6.会計 本会の収入は、金品の寄付をもって運営する。
収支報告は12月をもって年間の収支決算を行い1月に報告する。
- 7.その他 この規約に規定するもののほか、本会の運営に関し必要な事項は代表が別に定めるものとする。
この規約は、2017年2月1日から施行する。

こどものへや「しま☆ルーム」

代表 福井 潤一郎
副代表 山村 亮
監事 岩崎 芽依子